

## 令和4年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会 スポーツ部会議事録

1 日時：令和4年8月24日（水） 午前9時30分～午前11時56分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター 9階 93会議室

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員（部会長）、観音寺 拓也委員（副部会長）、岡田 敏男委員、  
馬場 宏輝委員、望月 悦子委員

(2) 事務局

（都 市 局）藤代都市局長

（都市総務課）橋本都市総務課長、関谷課長補佐、舘主査、元起主任主事

（公園緑地部）石橋公園緑地部長

（公園管理課）佐野運営調整担当課長、池田主査、加藤主任技師、倉重主任主事

4 議題：

(1) 千葉マリスタジアム（ZOZOマリスタジアム）の年度評価について

(2) 千葉市蘇我スポーツ公園〔蘇我球技場（フクダ電子アリーナ）、多目的広場（フクダ電子スクエア）、庭球場（フクダ電子ヒルスコート）、第1多目的グラウンド（フクダ電子フィールド）、第2多目的グラウンド（フクダ電子グラウンド）、円形野球場（フクダ電子スタジアム）、第1駐車場、第2駐車場、第3駐車場、公園園地〕及び千葉市蘇我スポーツ公園〔第3多目的グラウンド（フクダ電子ゴルフパーク）等〕の年度評価について

5 議事の概要：

(1) 千葉マリスタジアム（ZOZOマリスタジアム）の年度評価について

令和3年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) 千葉市蘇我スポーツ公園〔蘇我球技場（フクダ電子アリーナ）、多目的広場（フクダ電子スクエア）、庭球場（フクダ電子ヒルスコート）、第1多目的グラウンド（フクダ電子フィールド）、第2多目的グラウンド（フクダ電子グラウンド）、円形野球場（フクダ電子スタジアム）、第1駐車場、第2駐車場、第3駐車場、公園園地〕及び千葉市蘇我スポーツ公園〔第3多目的グラウンド（フクダ電子ゴルフパーク）等〕の年度評価について

令和3年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

○都市総務課長補佐 時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより、令和4年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を開催いたします。

事務局をしております都市総務課の関谷でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、5名全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

開会に当たりまして、都市局長の藤代より御挨拶申し上げます。

○都市局長 皆様、おはようございます。都市局長の藤代でございます。

委員の皆様方には大変お忙しい中、また、大変暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。日頃から本市の都市行政をはじめといたしまして、市政各般にわたりまして御支援、御協力を賜りましておりますことを厚く御礼を申し上げます。

今日開催しますスポーツ部会でございますが、千葉マリスタジアムと千葉市蘇我スポーツ公園の昨年度の管理運営に関する年度評価を行っていただきます。

マリスタジアムは御承知のように、今は調子がよくありませんが、県内唯一のプロ球団をそこに配しながらですので、我々は幕張新都心というものを本当に大事にしながらつくってまいりました。その核の施設としてあるわけでございます。本当に重要であると思っています。

もう一つ、蘇我スポーツ公園、これはジェフのホームスタジアムであるフクダ電子アリーナもあり、サッカーの部分で核となる施設になっていきつつ、御承知のように、2つの、日本の中でも最大級のロックフェスティバルが行われるようになってきております。加えて、防災拠点としての役割もあり、この9月1日には九都県市の防災訓練をそこで開催するなどといった状況がございます。

新しいものとしましては、本年4月からスケートボードやBMXが行われる、フクダ電子ボードエリアを整備させていただきました。オリパラを開催した都市として、その中で新しくできたスポーツ、これをどうしていくのかというのは一つのテーマとして、オリパラ前から整備をすることを進めてきていたわけでございますけれども、整備がなされ、今本当に活用もされている状況でございます。各施設、より魅力ある施設となれるよう、我々としても一層努力をしていきたいと考えております。

そうしながら、前回のもう一つの部会のほうでも、委員の皆様からは厳しい御意見等も頂戴いたしていると報告を受けております。我々はどうしても行政に入ってタコつぼ的に考えたりしてしまいますので、そうした部分からしっかり抜け出すためにも忌憚のない御意見をいただきますようお願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○都市総務課長補佐 藤代都市局長につきましては、本日所用がございますため、これをもちまして退席とさせていただきます。

○都市局長 大変申し訳ありませんけれども、どうぞよろしく願いいたします。

(都市局長退席)

○都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に会議の公開及び議事録の作成について御説明をいたします。

お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」を御覧ください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの(2)により一部非公開とさせていただいておりますので、あらかじめ御承知おきください。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定とさせていただきます。

傍聴者の皆様をお願い申し上げます。

傍聴に当たりましては、お手元の資料4、傍聴要領、こちらに記載されてある事項をお守りいただきますようお願いいたします。

なお、議題の(1)及び(2)の最後に、各指定管理者の財務状況について意見交換を行います。こちらについては非公開とさせていただきますので、お声がけした際には一旦御退室いただきますようお願いいたします。

それでは、ここから石井部会長に議事を進行いただきます。石井部会長、よろしくお願いいたします。

○石井部会長 おはようございます。石井でございます。

それでは、私が議事進行をさせていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議題(1)千葉マリスタジアム(ZOZOマリスタジアム)の年度評価についてに入ります。

まず、資料7-1「令和3年度指定管理者年度評価シート」の1、公の施設の基本情報から7、総括(2)市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

○公園管理課運営調整担当課長 おはようございます。公園管理課の佐野でございます。本日の説明を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。では、着座にて説明させていただきます。

それでは、資料7-1をお開きいただけますでしょうか。「令和3年度指定管理者年度評価シート」でございます。

初めに、1の公の施設の基本情報から御説明いたします。

施設名称は千葉マリスタジアムです。

ビジョンは、プロ野球興行をはじめ、市・県民のスポーツ・レクリエーション活動や様々な文化・エンターテインメント活動が展開できる場を提供することで、千葉市が誇る大規模集客施設として機能するとともに、幕張新都心や本市全体の賑わいづくりと魅力向上に寄与していくでございます。

ミッションは4つございます。1つ目は、プロ野球興行において選手が安全にプレーできる環境を整えるとともに、来場者が快適に観戦できる空間を提供すること。2つ目は、市・県民にハイグレードで非日常的なスポーツ・エンターテインメント活動の場を提供すること。3つ目は、様々な文化・エンターテインメント活動が展開され、多くの来場者が楽しむことができる空間を提供すること。4つ目は、幕張新都心のランドマークとして市民に誇りを与えることとございます。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりです。

成果指標と数値目標はまとめて御説明いたします。

1つ目の成果目標は、球団による練習利用、諸室等の利用者を除いた一般利用による利用者・来場者数で、その数値目標は10万1,000人としております。

2つ目は、全体の利用者数・来場者数で、目標は193万9,000人です。

3つ目の成果目標は施設の稼働率で、目標は90.7%です。

では、2の指定管理者の基本情報になりますが、指定管理者名は株式会社千葉ロッテマリーンズ。

1つ飛ばしまして、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となっております。

なお、開始年月日の年号がお手元の資料ですと平成となってしまうておりますが、大変お手数をおかけして申し訳ございませんが、修正をお願いいたします。

選定方法は、非公募となります。

管理運営費の財源は、利用料金収入です。

次に、3の管理運営の成果・実績です。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、1つ目の目標、一般利用による利用者数・来場者数、10万1,000人に対し、実績は3万9,090人、達成率は38.7%となりました。

2つ目の目標、利用者数・来場者数、193万9,000人に対し、実績は82万7,070人、達成率は42.7%となりました。

3つ目の目標、稼働率90.7%に対しては、実績は81.8%、達成率は90.3%となりました。それでは、2ページのほうをお願いします。

4の収支状況となります。

(1) 必須業務収支状況のAの収入でございますけれども、本施設は独立採算制により管理・運用を行っているため、収入は利用料金収入のみとなります。実績は3億7,563万4,000円です。計画との差は、イベントの減少などによる減収分となります。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う補填がありましたが、今年度はありません。

次に、イの支出でございますが、人件費の実績は5,633万円、計画との差は1,337万円の減で、これは人事異動による配置人員数が減少したことによるものです。

1つ飛ばしまして、管理費の実績は8,101万5,000円、計画との差は998万5,000円の減となっております。これもやはり新型コロナウイルス感染症の影響で興行の開催数が減少

して、光熱水費が減少したことなどによるものです。

委託費の実績は1億6,131万7,000円、計画との差は1,031万7,000円の増、その他事業費の実績は5億6,729万円、計画との差は2,081万円の減となっております。主にイベント等の開催数の減によるものとなっております。

以上、支出の合計は8億6,692万7,000円で、計画との差は3,426万7,000円の減となります。では、3ページをお願いします。

(2)の自主事業収支状況です。

自主事業による収入は20億9,882万3,000円に対して、支出は5億4,957万1,000円です。

(3)の収支状況ですが、必須業務、自主事業を合わせた全体の状況となります。

必須業務の収支は4億9,129万3,000円の赤字、自主事業の収支は15億7,625万6,000円の黒字となっております。全体では10億8,496万3,000円の黒字となっております。

利益還元についてですけれども、還元額の算定に当たっては、基本協定に基づいて別に利益還元を定めている場合は、その収支と支出を控除して算定することとしております。先ほどの御説明ですと、10億円強収支が出ているわけなんですけれども、こういった考え方から、別に定める利益還元、これは具体的には自主事業として実施しております広告看板の設置が当たるんですが、そちらのほうの事業収支を控除いたしますと利益還元がゼロとなります。

今回、年度評価シートの中の表の下に利益還元の算定式を書かせていただいております。これは前回の委員会での御意見に基づいて記載しておるものですが、この表現に一部修正がございますので、そこをお願いしたいんですけれども、式の中に剰余金から、自主事業からの利益還元額を控除することになっていると思うんですけれども、この「自主事業からの利益還元額」との記載は、正しくは「利益還元の対象となる事業収支額」ということで、大変お手数なんですけれども、お手元で御修正いただければと思います。度々の修正となりまして、誠に申し訳ございません。よろしく願いいたします。

それでは、4ページのほうをお願いいたします。

5番の管理運営状況の評価でございます。

(1)の管理運営による成果・実績ですけれども、先ほど御説明しましたおのおの実績達成率から一般利用による利用者数、来場者数と、2つ目の施設利用者数、来場者数の評価についてはE、施設稼働率の評価はCとしております。ただし、これにつきましては前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けたものと認識しております。続きまして、(3)の管理運営の履行状況でございます。

指定管理者の自己評価ですけれども、1、市民の平等利用の確保・施設の適正管理と、2の施設管理能力の(1)人的組織体制の充実、それから(2)の施設の維持管理業務、3の施設の効用の発揮の(2)番、(3)番、これらがBとなっているほかはCとなっております。

これに対しまして、本市の評価ですけれども、2の施設管理能力の(1)人的組織体制の充実、これは外部専門機関による研修への参加ですとか、自社社員だけではなく、球場

内で働く全ての従業員を対象としたものとなっております、そうしたことを踏まえて評価はBとしております。

同じく、2の(2)の施設の維持管理業務は評価Bとしておりますけれども、入館者の情報管理、出入りする業者を含む全ての人に検温など体調のチェックを実施するなどの対策を行った、こうしたことを評価したものです。

次に、3の施設の効用の発揮の(1)幅広い施設利用の確保は評価をBとしております。これは、一般利用可能日をホームページで公開し、キャンセル発生時に電話案内、それからSNSを活用した情報発信を行って稼働率向上をされたこと、こういったことを評価したものでございます。

同じく、また3の(2)利用者サービスの充実については評価をBとしておりまして、新型コロナウイルス感染対策の消毒・検温等の実施や、一般利用者アンケート、それから来場者ウェブアンケートの実施、それからアンケート内容への対応を評価したものとなっております。

これ以外の項目については水準どおりの管理運営がなされていたと考えておりまして、評価をCとしております。

では、6ページを御覧ください。

(4)の都市局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応です。

1つ目のアンケートは、よりよいサービスにつなげる取組として実施していただきたいとの御意見ですが、利用者アンケートと来場者ウェブアンケートを行いまして、利用者・来場者のニーズを把握するように努めて、意見への対応により改善につなげているほか、千葉市ウェブアンケートにも参加しておりまして、マリーンズファン以外の意見の把握もできるように努めております。

2つ目の引き続き一般利用に注力していただくとともに、地域の活力となる取組についても検討していただきたいとの御意見については、キャンセル発生時の空き枠周知などによって一般利用増に向けて取り組んだほか、ウェディングフォト撮影など、野球以外の多様な利用のための調整を行い実施につなげたことがあります。結果的に、新型コロナウイルスの影響で中止とはなってしまったんですが、今後、市内高等学校のマラソン大会など、地域の学生や子供たちに貢献できる取組も計画していくということです。

3つ目の年度評価シートに関することですが、事業計画書からの費目の見直しがないよう、あらかじめ実際の管理運営の状況を反映させた事業計画書を作成していただきたい。また、成果指標の稼働率の計算方法や利益還元の算定の対象について明示されたいとの御意見については、記載のとおり対応してございます。

次に、6番の利用者ニーズ・満足度等の把握でございますけれども、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果ですが、回答数は実施内容の2段目に記載されているとおりとなっておりますけれども、主な内容を御紹介いたします。

まず、利用者アンケートですが、利用者の属性は住まいが市内、隣接市、その他の県内の方でほとんどを占めています。主に10代から40代の方で9割以上を占めていまし

た。利用目的については全員が野球利用で、グラウンドコンディションに対してはほぼ全員大変よいと評価していて、利用料金については7割の方が妥当と考えていることが分かりました。

また、来場者ウェブアンケートについては、クルーのおもてなしに対して「大変満足」と「やや満足」で約7割を占めて、球場の雰囲気については「良くなった」もしくは「変わらない」とする方々が9割以上を占めていて、高い評価をいただいていると考えております。

次に、7ページを御覧いただけますでしょうか。(2)の市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情です。

1つ目の、暑い時期に涼める場所がないという御意見ですが、球場内外に冷風機を設置しまして、コロナの影響で稼働停止していた冷水機をウオーターサーバーに変更しまして、再稼働いたしました。

2つ目の、子供が遊べる場所や休憩できる場所が欲しいという意見につきましては、コロナ対策をした上で、閉鎖していたキッズスペースを再稼働して、授乳室にCO<sub>2</sub>濃度測定器の設置や人員1名を配置して、人数制限を行った上でフリースペースの稼働を行ったところ です。

次に、7の総括です。

(1) 指定管理者による自己評価はBとなっております。その所見をかいつまんで申し上げますと、昨年に引き続いてコロナの影響で目標値には届かなかつたんですけれども、プロ野球興行や各種イベント、一般利用において入館管理や検温・消毒を徹底して、安心して御利用いただけるよう管理を徹底した。

事業面では、電力の再生可能エネルギーへの100%切替えや、AED適正配置に係る実証実験に取り組んだほか、スタジアム周辺のレンタサイクルの台数増加、電動キックボードのステーション設置、AI運行バスの実証実験などに取り組んでおります。

そのほか、CM撮影やウェディングフォトによる貸出しなど、多様な施設利用を推進したということでございます。

次に、(2)市による総括評価はBとしております。所見の欄にも記載させていただいておりますけれども、3つの成果指標が達成できなかったことは、昨年度に引き続いてコロナ拡大の影響を大きく受けたことによるところがあり、指定管理者の管理運営に係る経営努力によらないものと考えられます。また、興行の入場者数やチケットの販売日等、コロナ禍による様々な制限の続く厳しい状況がありましたけれども、県や市、日本プロ野球機構など各機関との連携の上、消毒・検温等の感染症対策を実施して、安全・安心な管理運営を徹底するなどして、プロ野球興行や大型イベントの誘致・支援に積極的に取り組みました。

また、利用者意見への対応や先進的取組のPR等を実施した点も評価できるとしております。

成果指標の達成率は目標を下回っておりますが、こうした理由から総括評価につつま

してはBといたしました。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして御意見、御質問ありましたら、委員の皆様、御発言をお願いいたします。

岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 岡田でございますけれども、事前に質問書を出しましたので、そちらを説明申し上げます。

千葉マリスタジアム、千葉ロッテマリーンズ、令和3年度の指定管理料がゼロ円となった理由、こちらについては今、説明がありましたので分かりました。

それから、利益還元がゼロ円となった理由というんですか、今の説明、3ページの収支状況のところ自主事業のほうで15億7,625万6,000円ですか、総合的に10億8,496万3,000円の利益ということで、市のほうの回答を読みますと、自主事業の大半である広告看板収入から別途利益還元額があると。基本的に広告収入は除くということで、7の6の55ページのところに指定管理者の収支合計表というのがございまして、その55ページですか、看板等の収入が18億3,000万ぐらいですので、ちょっと、これを外すと今の10億が基本的にマイナスになっちゃいますよね。マイナスというんですか。

今、説明があったんですけれども、3ページのところ、その還元を読めば理解するんですけれども、ぱっと見ると上10億利益になっているじゃないかと思っちゃうので、もしあれば、還元のところ看板等の収入18億7,158円を含むとか、あるいは何か見ればすぐこの10億が看板等の収入だからしょうがないなど分かるような形で、何かよく読まないで、10億こんなに利益あるのに何で還元しないのかというふうに思っちゃうおそれがあるので、ちょっとそれを感じました。

それから、あと行政財産目的外使用料納付額というのは101ページにあって、2億4,179万6,308円、こちらについては市のほうに行政使用料として千葉ロッテマリーンズのほうでお支払いしているということで、市の収入になっているということで理解いたしました。

それから、あと、今のお話で、私はちょっと保健福祉局のほうの指定管理者の委員もやっているんですけれども、事前質問には書いてないんですけれども、ここの今説明あった収支状況の数字が説明ありまして、この詳しい説明が資料に載っていますので、それを見れば全部正しいんですけれども、外部の、私は会計士なんですけれども、そういう立場で見たときに、この決算書が、前回も言ったか知らないんですけれども、正しいかどうかをチェックするときに、その指定管理者の決算書の中に反映されているかというのはいすごい確認になるんですよ。

特に社会福祉法人なんかの場合は全部場所ごとに損益を出しているんですね。例えば、千葉ロッテマリーンズの損益を出すと。そうすると、その出したところと市のつくった数字がぴったり合うんですね。そうすると、この数字は正しいなど。

多分これ、私もそんなに中身を、二、三時間は見たつもりですけれども、詳しく見てな

いので、しゃべっていることがひょっとして間違っているか分からないんですけれども、ここの収支状況の利用料収入の、例えば約3億7,500万ありますよね。

この経費についても、野球の試合をやったときに、その中に出ていますけれども、1試合について使用料幾らというのを払うんですよね、300万ぐらいですか。あとオープン戦のときは幾らとかね。なので、ただ、これは多分そういうのとか、要するに、この出てくる経費関係が千葉ロッテマリーンズの決算書の中にはどういう関係があるかということについては、指定管理者のほうで出した数字ですので間違いないと思うんですけれども、ほかにちょっと、言っていることが御理解できるか分からないんですけれども、ほかの資料で確認できれば一番いいんですよね。要するに極端に言えばこの収支決算書を監査すればいいんでしょうけれども、ちょっとそれはできませんので、ほかのだから。

市のほうではもちろん確認していると思うんですけれども、要するにロッテマリーンズの決算書との関係がかんでいると分からないと。ちょっとお答えしにくいところがあるかも分からないんですけれども、よろしくをお願いします。

以上です。

○公園管理課運営調整担当課長 では、お答えいたします。

利益還元につきましては、御指摘頂いたとおり、説明させていただいたことが伝わるよう評価シートの中で記載を行う修正をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○公園管理課職員 公園管理課でございます。

決算書に関しては、昨年度も岡田先生のほうから指定管理単体での決算書というのは作成ができないのかというような御指摘を受けまして、指定管理者制度の所管課である業務改革推進課にそのような御意見があった旨はお伝えしております。

ただ、その中で市の方針として、単体で指定管理業務だけの決算書というのは、この年度報告書を兼ねているという判断をしております、岡田先生がおっしゃっているほどの精査が現状の制度の中ではできないというのが市の正式な御回答でございます。

(経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○石井部会長 今回の質問に関連するところで、その利益還元のところ、具体的な数字とかも含めて御説明もう一度いただいたほうが分かりやすいかと思うのですが、できますでしょうか。

先ほどの訂正が入った利益還元の算定のところで、剰余金から引くのが自主事業からの利益還元額ではなくて、利益還元の基となる事業収支額だというお話ありましたけれども、その辺、剰余金が幾ら、どこの数字で、利益還元の基となる事業収支額というのはどこの数字を見るのかということも御説明いただけると。

○公園管理課職員 はい、少々お待ちくださいませ。

○岡田委員 具体的に、数字で言ったほうがいいと思うんですね。幾ら幾らと、こういうふう。そうすると分かりますので。ちょっと今、私、ちらっと言っちゃいましたけれども。

○公園管理課職員 資料7-6の58ページを御覧いただきたいんですけれども、こちらと7-

1の年度評価シートを併せて御覧いただければと思うんですが、まず剰余金の計算から広告看板事業を除くということなんですけれども、7-1のほうの収支だけを見ますと、収入の合計のところから、総収入ですね、25億という数字から総支出の14億という数字を引いて収支を出すということになるんですけれども、ここから広告看板収入を除くということになりまして、7-6の58ページの収入と支出がございますけれども、収入のほうの広告看板収入という事業の看板収入、ネーミングライツ収入という、この2つを足した数字、これが18億3,000万ほどになるんですけれども、この18億3,000万というのを7-1の総収入25億からまず引くということになります。それを収入として扱うということになります。

支出のほうも同様に、この広告看板事業の支出というのは除くということになりますので、資料7-1にあります総支出14億1,600万という数字から、資料7-6、58ページの今度支出のほうを御覧いただきまして、この広告看板事業の広告看板施工というものと行政財産使用料というものの2つ、これを合わせますと2億7,550万6,000円ということになるんですけれども、こちらの数字を引きます。そうしますと11億4,000万ほどになります。剰余金の計算としましては、さきの収入に当たる6億7,000万ほどから11億4,000万ほどを引いた数字ということになります。

さらに計算式に基づきまして、総収入の10%、これも資料7-1の3ページの総収入25億から広告看板の収入の分は除いて計算することとなりまして、6億7,000万の10%となりますので、6,700万ほどになります。

ここまでやったものを2で割って、利益還元がどうかという判定をいたしまして、令和3年度の場合マイナスになりまして、マイナス2億6,834万2,000円ということになりまして、先ほどからのお話のとおり、この広告看板事業の収入・支出、特に収入が非常に大きいものになりますので、これを利益の還元の計算から除くということになりますので、計算結果はマイナスとなるため、利益還元はなしとなるということでございます。

以上でございます。

○岡田委員 いずれにしても、次回から今のようなことを含めて、どこかに記載しておいていただければ。よろしく申し上げます。

○石井部会長 今の点に関連して何か御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

では、ないようですので、そのほかの点についても御質問、御意見ある方、お願いいたします。

じゃ、観音寺委員、どうぞ。

○観音寺委員 すみません、音声の関係とかで、もしかしたら説明があったかもしれないんですけども、ちょっと1点確認させていただきたいのが、7-1の3ページなんですけれども、自主事業の支出の内訳を見ますと、令和2年度で5億4,600万ぐらいだったのが2億800万、事業費ですね、約3億4,000万ぐらい減っていて、収入が18億から20億ぐらいに増えていますと。このあたりは、簡単に言うと事業費をかなり減らして収入を増やしているのでもいいことなんですけれども、この要因って何なのでしょうか。

○公園管理課職員 事業費につきましては、主に飲食事業に関する支出の減少ということで報

告をもらっております。

- 観音寺委員 すみません、7-6の38ページを見ますと、自主事業の支出として物販店舗、飲食店舗、広告看板というのが3つあって、こちらで合計すると約4億6,000万になっているんですけども、7-1の3ページだとその内訳が使用料と事業費で分かれています。これを合計すると約4億6,000万になるからいいんですけども、分ける分類がちょっとこれだと分からなくて、何が事業費で何が使用料なのか分からないんですが、半々ぐらいなのかもしれないんですけどね。そのあたりが何が減っているのかなというのがちょっと分からなかったんですね。
  - 公園管理課職員 7-6の38ページにございます支出の関係なんですけれども、この物販、飲食、広告看板につきましても、市に支払っていただく行政財産目的外使用料がそれぞれあるのですが、それが7-1のほうの資料ですと3事業分のものが1つにまとまって計上されているということで、御指摘のようにちょっと分かりづらいような状況であったかもしれないですね。使用料に関しましては、この3つが。
  - 観音寺委員 使用料は増えているんですね。
  - 公園管理課職員 はい。
  - 観音寺委員 使用料が増えていて、事業費だけが3億4,000万ぐらいがくっと下がっているのは若干要因が気になるんですが。
  - 公園管理課職員 そのところは、すみません、球団のほうにもよく確認しておくようにいたします。
  - 観音寺委員 事業費を減らして売上げがこれだけ増えているので、売上げが増えれば変動費的な形で使用料・事業費が増えるのかなというのが一般的に思うところですが、その変化が逆に動いているので、何か特殊要因があったのかなとちょっと思ったので、確認させていただきました。
- 以上です。
- 石井部会長 では、馬場委員、どうぞ。
  - 馬場委員 馬場です。よろしくお願いします。もし分かればいいので、教えていただけると助かります。

利用者アンケートのところで、千葉市ウェブアンケートに参加しているというふうに記載があったんですけども、6ページのところに利用者アンケートとウェブアンケートがあって、千葉市ウェブアンケートの回答がなかったのも、もし何かあるなら。だから利用者じゃない方が多分コメントしたんだろうなと思うんですけども、もしあれば。なければ別に今回は構いません。

あと2点、すみません、短めに。

キャンセルが発生したときに、その空きを告知して利用できるというやり方がすごくいいなと思ったんですけども、これで実績どれぐらいの方が使えたのかなということと、あとウェディングフォト。もしかしたら、すみません、細かく見ればあったかもしれないんですけども、どれぐらいの件数あったのかなというのを知りたくて、可能な範囲で結構ですの

で、この3点、もし分かればよろしくお願ひします。

○公園管理課職員 まず、1つ目の市のウェブアンケートなんですけれども、以前のこの委員会でもいろいろと御意見いただく中で、マリーンズファンの方のお声というのを拾えるようにできないかということで検討しまして、令和3年度から市のアンケート事業に参加しているところでございます。

アンケート結果は、当然私どものほうもフィードバックを受けているところでございます。やはりプロ野球のスタジアムということでは広く認知されているんですけれども、一般利用もできますよという点に関しまして、情報発信や周知が十分でないですとか、あるいは手続が分かりにくいというような御意見をいただいております。

また、スタジアムの様々な活用ということで、このスタジアムのスペースをコロナ禍のリモートワークの関連で、コワーキングスペースのような形でニーズがあるのかどうかということも御質問の中に入れていたんですけれども、やはり若干前向きな反応もあったのですが、多くの御回答は御利用の意向はないというようなことで、市のアンケートの結果としてマリーンズさんのほうでも認識をされています。

それから、キャンセルに関しましてのお話があったんですけれども、具体的に、申し訳ありません、幾つそうした形で埋まったのかというようなことまではちょっと捕捉しておりませんでしたので、確認しておくようにしたいと思います。

最後の御質問、ウェディングフォトの令和3年度の件数なんですけれども、すみません、手元にございませんで。

○馬場委員 いいです。分かればと思つて質問したものなので。

○公園管理課職員 そうですね、すみません。後段のほう、資料7-6の中で御利用の細かな実績等がございますので、そこから拾つて計上しておくようにしたいと思います。ありがとうございます。

○馬場委員 分かりました。ありがとうございます。

○石井部会長 そのほかいかがでしょうか、御質問。

はい、どうぞ。

○望月委員 御説明ありがとうございます。

4ページと5ページのあたり、数字目標の部分は割と判定がクリアかと思ひます。

(3)の履行状況のところは、BとCはそこまで大きな乖離ではないので問題ではないと思ひますが、管理者としてはCよりもBを目指して頑張つてほしいなと思ひます。自己評価がBに対して市がCを評価したということは、市としてはそのぐらいのレベルは普通に要求していた、ということのメッセージになろうかと思ひます。逆に、評価が市と管理者とで逆転するというのはあまりこれまでに見たことがないかと思ひます。5ページの幅広い施設利用の確保というところで、管理者はCで、市はBと評価しているというのは評価が逆転している訳なんですけれども、管理者はもっと何か自己努力ができたと考えているのか、何かそのあたり管理者から報告を受けていればお教えください。

願わくば、市も管理者も共にB以上をつけるというのが理想的かなと思ひます。来年度以

降、管理者に対してどうメッセージを伝えていくかというのも大事なかなと思います。以上です。

○公園管理課職員 ありがとうございます。

市のほうでは年度に2回のモニタリングの評価というものを、球団からの聴き取りなどを実施して行っておるところでございまして、それぞれの評価指標に関しまして、年度の初めなどに目指すべき姿というのは共有しておるところでございます。

それぞれ、ここの幅広い施設利用の確保にとどまりませんけれども、マリーンズさんのほうでは様々な取組を積極的に行っているような実態がございまして、そうしたところ、市としても評価すべきところは積極的に評価しながら、こうしたところを見ているよということに関しまして、マリーンズと市で目線合わせといたしますか、そうしたことも年度の中で事業の報告は定期的を受けておりますので、よりよい施設管理ができるようお互いの認識をそろえていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○石井部会長 よろしいでしょうか。

○望月委員 はい。答えづらいことを伺ってすみませんでした。ありがとうございます。

○石井部会長 では、私からちょっとお伺いします。

1つすみません、細かいことなんですけれども、7-1の評価シートの1ページの管理運営の成果・実績の成果指標のところ、令和3年度の実績の稼働率が81.9%と記載されています。先ほどの御説明と、それから今日配付されていた参考資料の稼働率だと81.8%とありますが、この数字が違ってきているというのは何か理由があるのでしょうか。

○公園管理課運営調整担当課長 数字につきましては、お手元に今日机上配付させていただいた参考資料「ZOZOマリンスタジアム稼働率について」により解説させていただいております。そちらに記載させていただいた数字で、調書を修正させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

御説明させていただくと、年間の稼働可能日数が303日に対して、実際に使用されたのが248日ということで、その割り算によって出てきた数字が0.81848となりますので、81.8%ということになります。

○石井部会長 あと、この使用日数なんですけれども、どこを使うと1日というか、カウントされるのか、あるいはそのどこを、例えばお部屋だけ使ってグラウンドが空いていたりしても使っているから1日とカウントされるのか、その辺はどんな数え方なのでしょうか。

○公園管理課運営調整担当課長 グラウンドの使用日数ということになっております。

○石井部会長 じゃ、この稼働率の計算はグラウンドの稼働率で計算するということなのでしょうか。

○公園管理課運営調整担当課長 はい、そうです。

○石井部会長 そうしたら、そのことも書いておいてもらえると分かりやすいかなと思います。

お部屋だけ利用するというのも、会議室とかの利用だけもあるかと思っておりますので、そっただけで数が増えててもというところがありますから。

○公園管理課運営調整担当課長 はい、承知いたしました。

- 石井部会長 それから、7-1の2ページの収支状況の収入の利用料金収入が減ったというところで、主な要因としてイベント数減少の影響とあります。どのようなイベントが減ったということなんでしょうか。
- 公園管理課運営調整担当課長 コロナ禍の影響により、コンサート等の開催が見送られたということによるものです。
- 石井部会長 それから、また話はちょっと戻ってしまうんですけども、3ページの利益還元のところ、念のための確認なんですけれども、自主事業のうち別途利益還元を定めている場合当該事業は総余剰金の計算から除外されるというのは、今回だと自主事業のうちの広告看板に関わる事業は除かれるということで、その広告看板に関する事業は行政財産使用料という形で別途納めてもらっているから、そこでの利益還元が市にあるので、広告看板事業の収支は全部除くんだという、こういう趣旨でしょうか。
- 公園管理課運営調整担当課長 はい、そのとおりです。
- 石井部会長 その広告看板を使うことの行政財産使用料ですが、具体的な金額としては資料7-6の101ページ、岡田委員からも最初に御指摘のあったとおりの、この101ページの下の方の球場看板というところの広告看板の行政財産使用料、ここに当たるということでしょうか。
- 公園管理課運営調整担当課長 はい、そうです。
- 石井部会長 この使用料というのは、どういうふうに金額って決まるものなんでしょうか。
- 公園管理課運営調整担当課長 計算式としましては、面積当たりの単価に対して広告掲出面積を掛けたものと、マリンスタジアムに関しては広告収入に係る収入の15%を上乗せしてお支払いいただいています。
- 石井部会長 この広告看板事業について見ると、資料7-6の38ページの収支決算書のうちの自主事業の収入の部の広告看板収入というところで収入が18億ほどあって、支出のところでは広告看板として2億7,550万ほど支出されていると。この広告看板の支出のうちの一部は先ほどの行政財産使用料で市に入ってきて、市に入ってきていない部分の広告看板の支出、それは事業を行うに当たって別途市ではないところに出しているものだと。これらが全部、利益還元するときには除かれる、そういう理解でよろしいんでしょうか。
- 公園管理課運営調整担当課長 はい、おっしゃるとおりです。
- ちなみに、同じく資料7-6の58ページを御覧いただきますと、自主事業の決算書という資料になっていて、A4横判の資料になるんですが、その右側に事業費という項目がございまして、その中に広告看板という項目があります。広告看板の内訳として広告看板施工と行政財産使用料と書いてございます。この上段の施工に係る経費は設置等に要した経費とお考えいただければと思います。
- 以上でございます。
- 石井部会長 では、そのほかに何か委員の皆様、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。観音寺委員もよろしいでしょうか。
- 岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 岡田ですけれども、先ほど申し上げましたように、利益還元について今、石井先生からもありましたように、何かいずれにしても分かりやすく算式を書いていただきたいというのが要望です。よろしくお願いします。

○公園管理課運営調整担当課長 承知いたしました。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、または助言などございますでしょうか。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

岡田委員、お願いします。

○岡田委員 今の件、利益還元の件と、あと先ほどからちょっとここで言っているか分からないんですけど、これは利益還元のときに広告収入を除くということなんですけれども、この理屈はあれなんですか、契約か何かに載っているわけですか、そういう利益還元の算式ということで。ちょっと素人的に考えて、あそこは施設は全部市の施設ですよ、基本的に。土地は県でしたっけ。ですので、指定管理者がその費用を何か除くというのがちょっとよく。結果的に、ですから使用料で払っているという、その理屈ですかね。使用料を2億4,000万ぐらい払っていると。月2,000万ぐらいですか。だからということですかね。

○公園管理課運営調整担当課長 広告による収入というか、市に対する使用料の支払い額が非常に莫大になっているということと、あと通常、行政財産目的外使用料という、単価掛ける数量で算出するのですが、特にこのマリスタジアムについてはプロ興行により、かなり露出度の高い施設になっていることから、指定管理者、興行主としての努力の結果、命名権広告も得られ、広告掲出の機会も非常に増大しているということもございます。そういったことを踏まえ、広告料収入を別に定める利益還元として取扱いをさせていただいているところです。

以上です。

○石井部会長 では、観音寺委員、いかがでしょうか。

○観音寺委員 特にありません。

○石井部会長 馬場委員、いかがでしょう。いかがですか。

○望月委員 私のほうもありません。

○石井部会長 では最後、私からですけれども、今まで出た意見も踏まえて、指定管理者は市が求める水準を上回る優れた管理運営を行っていたものと当委員会としても評価したいと思います。コロナの影響があったので、絶対数としてはやはり減ってしまっていますけれども、稼働率ということで、制限された中でできるだけ利用を増やすように努力しているところが見受けられるかと思います。

今年度に入ってからにはまた利用制限も緩和されてきて、最初、御挨拶にもあったように、

フェスも行われるとか、よりその利用者数は増えていますので、今後もよりよい管理運営を徹底してお願いできればなど考えております。

以上です。

7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、先ほどいただいた御意見等も含め、部会の意見といたします。

最後に、資料7-7、7-8、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について意見交換を行います。一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉県附属機関の会議の公開に関する要綱第2の1の規定により、ここからの会議は非公開といたします。傍聴人の方は一旦御退室をお願いいたします。

（傍聴人退室）

（経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

○石井部会長 ありがとうございます。

では、ここからの会議は公開にしたいと思いますので、傍聴人の方を中に入れてください。

（傍聴人入室）

○石井部会長 以上で、議題（1）千葉マリスタジアム（ZOZOマリスタジアム）の年度評価についてを終わります。

それでは、続きまして議題（2）千葉市蘇我スポーツ公園〔蘇我球技場（フクダ電子アリーナ）、多目的広場（フクダ電子スクエア）、庭球場（フクダ電子ヒルスコート）、第1多目的グラウンド（フクダ電子フィールド）、第2多目的グラウンド（フクダ電子グラウンド）、円形野球場（フクダ電子スタジアム）、第1駐車場、第2駐車場、第3駐車場、公園園地〕及び千葉市蘇我スポーツ公園〔第3多目的グラウンド（フクダ電子ゴルフパーク）等〕の年度評価についてに入ります。

この施設の位置関係とか名前とかがすぐ把握できるように、資料ってありますか。

○公園管理課職員 平面図をお渡ししていると思います。カラーの図面があるかと思いますが、お手元にございますでしょうか。

○石井部会長 ありがとうございます。

では、まず資料8-1及び9-1「令和3年度指定管理者年度評価シート」、1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課の佐野が引き続き説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、資料8-1、千葉市蘇我スポーツ公園及び資料9-1、同公園第3多目的グラウンド等の年度評価シートについて御説明させていただきます。

ここで配付資料の9-7というのがお手元の資料の配付資料の一覧の中では令和3年度

の事業報告書の参考資料という記載をしているんですけれども、こちらのほう、実際御覧いただきますと蘇我スポーツ公園の位置図になってございますので、その点だけちょっと御了承ください。よろしく願いいたします。

では、説明のほうに入らせていただきます。

資料8-1を御覧ください。公の施設の基本情報から御説明いたします。

施設の名称は、千葉市蘇我スポーツ公園です。

ビジョンは3点。

1つ目は、広域的なスポーツ拠点及び市民スポーツ振興の拠点として、それぞれの施設の特徴を生かした、大規模な大会から市民の利用まで幅広く受け入れて、市によるスポーツ・レクリエーションの振興を図り、市民の健康・体力づくりに寄与するとともに、地域コミュニティとしての交流機能を発揮するための拠点となる施設を目指す。

2つ目は、蘇我球技場を中心に、集客スポーツ施設としてトップスポーツの誘致や大規模イベントの開催など、地域経済活性化に寄与する。

3つ目は、公園全体が防災拠点として位置づけられていることから、災害時の防災拠点となる施設を目指すとしております。

ミッションは4点。

1つ目は、市民の競技スポーツ育成・発表の場として、スポーツの振興、競技力向上または市民交流の拠点施設として、市民総体や全市規模の大会の誘致開催を目指すとともに、市民のスポーツ利用の場を提供する。

2つ目は、蘇我球技場を中心に、トップスポーツの拠点施設として、ホームゲーム開催やホームタウンの推進に寄与する。

3つ目は、市民のスポーツ・レクリエーション振興のため、また地域のコミュニティの場として、市や区の催しや大規模なイベント等の開催場所を提供する。

4つ目は、非常時には広域防災拠点としてその機能を発揮できるよう管理を実施するとともに、協力体制を構築するでございます。

成果指標と数値目標ですけれども、蘇我球技場と蘇我球技場以外のスポーツ施設、それぞれについて設定しております。

蘇我球技場については、1つ目として利用者数及び入場者数が年間34万5,000人以上、2つ目としてフィールド稼働日数が年間80日以上としております。

また、蘇我球技場以外のスポーツ施設につきましては、利用者数は年間42万人以上、施設稼働率につきましては、多目的広場が65%以上、庭球場が68%以上、第1多目的グラウンドが65%以上、第2多目的グラウンドが32%以上、円形野球場が52%以上としております。

2ページをお願いします。2の指定管理者の基本情報です。

指定管理者名はSSP UNITED、構成団体は記載のとおりとなっております。

指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間でございます。

次に、3、管理運営の成果・実績でございます。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況ですけれども、蘇我球技場については利用者数

及び入場者数は指定管理者が定めた目標が年間35万人以上、市が定めた目標が34万5,000人以上で、令和3年の実績が14万4,380人でしたので、達成率はそれぞれ41.3%、それから41.8%となります。

フィールド稼働日数は、年間80日以上に対して実績は66日となりましたので、達成は82.5%です。

続いて、蘇我球技場以外のスポーツ施設についてです。

まず、利用者数ですけれども、指定管理者が定めた目標が年間45万人以上、市が定めた目標が42万人以上で、実績は32万2,080人でしたので、達成率はそれぞれ71.6%、76.7%となります。

次に、施設稼働率ですけれども、多目的広場は指定管理者67%、市65%の目標に対して、実績は64%、達成率はそれぞれ95.5%、98.5%でした。

庭球場は、指定管理者68%の目標に対して、実績63.6%、達成率は93.5%。

第1多目的グラウンドは、指定管理者66%、市が65%の目標に対して、実績は58.5%、達成率はそれぞれ88.6%と90%です。

第2多目的グラウンドは、指定管理者32%の目標に対して、実績31.6%で、達成率は98.8%となりました。

円形野球場ですが、指定管理者52%の目標で、実績は28.1%、達成率は54%となっております。

3ページを御覧ください。

4の収支状況ですけれども、(1)の必須業務収支状況は、収入は指定管理料、利用料金収入、その他収入の合計で4億100万7,000円となっております。

計画と実績の差異ですけれども、利用料金収入については、計画に対して実績が1,806万7,000円上回っておりますけれども、これは駐車料金の収入の増加によるものです。

その他収入については、売店や自販機の光熱水費です。これは、指定管理者が自主事業として実施している売店や自販機の営業に係る光熱水費のほか、その他の事業者が園内で自販機営業などを行った場合の負担金として、収入に見合ったものを計上しているものでございます。

次の支出でございます。人件費、事務費、管理費、委託費で、合計3億7,529万8,000円です。

計画と実績の差ですけれども、人件費では332万8,000円の増となっております。これは、芝生の適正管理のため、フィールド管理の従事者を増員したことによるものです。

事務費では566万4,000円の減となっておりますけれども、これは保険料、印刷製本費の縮減によるものです。

管理費は、283万7,000円の減となっております。これは、昨今の半導体不足の影響を受けて、予定していた修繕が今年度に入って完了するという状況になりましたので、そのことによる支出の減ということになります。令和3年度の支出が減ったということですね。

委託費については117万の増となっております。これはごみ処理費が高騰したことによ

るものです。こちらについては、事業者の見直しとかりサイクルへの切替えなどについて検討を指示しております。

4ページを御覧ください。(2)の自主事業の収支状況です。

(2)のアの収入ですけれども、5,726万、イの支出は、人件費、事務費、使用料、事業費で5,084万4,000円です。

(3)の収支の状況ですけれども、必須業務の収支は2,570万9,000円の黒字、自主事業の収支は641万6,000円の黒字で、収支は3,212万5,000円の黒字となりました。

利益の還元につきましては、収支の額が必須業務の収入もしくは総収入の10%相当額を上回らないので、利益還元はないということになります。

では、次のページを御覧ください。5の管理運営状況の評価でございます。

(1)管理運営による成果・実績ですが、蘇我球技場ですけれども、①利用者数及び入場者数、年間35万人以上、市の目標34万5,000人以上に対して、評価はEとなりました。②のフィールド稼働日数、年間80人以上については評価がDとなりました。いずれについても、コロナの影響を受けての目標未達成ということと考えております。

続いて、蘇我球技場以外のスポーツ施設ですけれども、①利用者数、年間45万人以上、市の目標42万人以上に対してDとなっております。こちらもコロナの影響を受けたものと考えております。

②の施設稼働率の評価につきましては、目標の達成状況から、多目的広場から第2多目的グラウンドまでがC、円形野球場がEとなっております。

次に、(2)の施設管理経費縮減への寄与ですけれども、選定時の提案額と同額のため、評価はCとなっております。

次のページを御覧ください。(3)の管理運営の履行状況でございます。

指定管理者による自己評価は、2の(1)と(2)、それから3の(3)と4についてはB、その他はCとなっております。市の評価は4をBとしたほかはCとなっております。

特記事項については、指定管理者の意見は(S)と表記してありますので、併せて御参照いただければと思います。

7ページを御覧ください。(4)都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応です。

昨年度の年度評価の際にいただいた御意見に対する対応・改善策の内容ですけれども、1つ目の指定管理者の各構成団体が連携し、興行と一般の利用、そのほか公園部分の管理のいずれもしっかりと、偏ることなく、適切な管理運営を行ってほしいという御意見については、初年度の反省を踏まえて、フィールド管理の従事者を増員して管理水準の維持向上に努めたほか、フクダ電子グラウンドやスタジアムの除草作業に当たっては、受付スタッフが手のすいた時間に協力するなど、指定管理者一丸となって適切な管理に努めることとしております。

2つ目の、利用者が熱中超等にならないよう配慮してほしいという御意見につきましては、無料テントの貸出しやドリンク販売の強化、熱中症に対する注意喚起などを行っております。また、引き続き氷の無料配布も行っております。

3つ目の、それぞれの施設でのファン層の拡大、多方面からのプロモーション、顧客層の拡大・開拓に努めること、リピーター獲得だけでなく多くの方が運動する機会を増やす取組をとる御意見については、JAPAN JAMなどの大規模イベントの開催によって集客効果が高まり、本公園の位置づけや機能、施設に関する周知という効果が得られている状況です。また、メルマガを通じて特定の施設だけでなく公園全体の情報を発信して、千葉県蘇我スポーツ公園のファンを増やすとともに、イベントや興行を通じてさらなる集客を行うため、取組を進めてまいります。

4つ目の、平日と土日、祝日の稼働率が分かるようにとの御意見については、今回参考資料として机上配付させていただいている資料の中に、各施設について月ごと、平日・休日の稼働率をまとめた情報を掲載しておりますので、併せて御覧いただければと思います。

5つ目の、ビジョンに合った地域コミュニティとして交流機能を発揮する拠点としての具体的な取組についてですけれども、このビジョンに基づく取組として想定していたものとしては、例年開催していたものなのですが、地元企業のJFEスチールが地域との共生を目的としてJFEまつりというものを行っております。その会場として使用されることになっているのですが、令和3年度についてもコロナの影響で開催が見送られてしまいました。次年度以降開催されるに当たっては、主催者と協力してこうしたイベントの会場として使用をいただいて、交流機能の発揮に努めてまいりたいと考えております。

では、8ページを御覧いただけますでしょうか。6の利用者ニーズ・満足度等の把握です。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査ですけれども、4種類というか、4件実施しております。

まず1つ目、フクダ電子アリーナでの調査については、Jリーグの試合のチケット購入者ですとか、JEF千葉の会員を対象にしたウェブアンケートということで実施しております。1,379件の回答をいただいております。

次に、公園全体を対象とした調査は、これはメルマガ購読者を対象として年4回実施したものですけれども、98件の御意見をいただいております。

それから、フクダ電子スクエア管理棟、フクダ電子ヒルスコート管理棟にアンケート用紙を置いて、回収ボックスを設置して、用紙配布で回答していただくという方法で行ったアンケートもあります。それぞれ98件、218件の回答をいただいております。

その結果なんですけれども、フクダ電子アリーナのウェブアンケートについては、スタジアムハード、つまりこれは施設に関する満足度についてなんですけれども、施設までのアクセスに対しては80%以上の方が、それからトイレに対しては60%から70%の方が「満足」「やや満足」と回答いただいております。スタジアムグルメということで、飲食に関する価格とか内容に対しては半数以上の利用者の方が「満足」もしくは「やや満足」と回答いただいております。

公園全体に関するメルマガでのアンケート結果ですけれども、自由意見ということなんですけれども、フクアリ前の広場の滑りやすさを改善してほしいですとか、テニスコートの人工芝が劣化しているとか、クラブハウスを充実してほしい、それから園内で飲食ができるよ

うな場所が欲しいなどの要望をいただいております。

次に、スクエアの管理棟でのアンケートでは、まずサッカーで利用されることが多いスクエアとフィールドの利用者については20代から30代が中心となっていて、約半数が市内在住者となっております。

次に、少年野球での利用が中心となっているグラウンドですけれども、こちらの利用者は10代の市内在住者が6割強、一般の草野球ができるスタジアムの円形野球場のことですけれども、利用者は20代から50代で、こちらは市外の方が6割強を占めているというような状況で、少し傾向に違いがあることが分かっております。

自由意見としましては、駐輪場の設置、スクエア内へのベンチの設置、水場の増設などがありました。

庭球場、ヒルスコートのアンケートでは、引き続き駐車場に関する意見、屋根設置要望などが寄せられておりまして、コートの劣化に対する不満や改修の要望も多く出ておりました。ここで、コートの改修については今年度と来年度にかけて半分ずつ改修を行うこととしております。

では、9ページを御覧いただけますでしょうか。(2)の市・指定管理者に寄せられた主な意見と苦情と対応でございます。

1つ目の、フクダ電子グラウンドに水道を増設してほしいという御意見については、毎年寄せられておりまして、蘇我スポーツ公園の整備完了後間もない中で、追加整備の設置というのはちょっと難しく、既存水道を御利用いただくようお願いしているところでございます。

2つ目の、フクダ電子ヒルスコートの人工芝補修については、先ほども御報告したとおり、今年度から来年度にかけて実施を予定しております。

3つ目の、駐車場料金が低い、駐車場出入口が混雑するとの御意見については、これもやはり毎年寄せられているものなのですが、駐車料金の平日割引を行って、利用者の負担をトータルコストで軽減しているほか、事前精算ですとか出口での誘導など、運営面で可能な工夫については引き続き行っていきたいと思っております。

7の総括でございます。

指定管理者による自己評価はCとなっております。所見について要点を申し上げますと、グラウンドの管理など初年度の反省を踏まえて、適切な管理を進めているものの、コロナ禍によりJリーグの観客動員など十分な環境での数字に戻っていないけれども、施設は人員を増やして計画以上の管理を行って、昨年度を上回るコンディションとなりましたとのこと。

次に、市による評価ですが、こちらもCといたしました。指定管理の初年度に水準に満たなかった部分については、積極的に改善に取り組んでいただきました。コロナ禍により成果指標が目標を下回る項目もありましたが、稼働率は回復しつつあり、昨年度、課題となっていた遊具広場等の園地の草刈りは直営にて対応していただき、環境の維持に取り組んだことなどを評価したものです。

以上で資料8-1の説明を終わらせていただきますけれども、引き続き資料9-1の説明に入らせていただきます。

では、資料9-1をお開きいただきましたでしょうか。年度評価シートの御説明の前に、第3多目的グラウンド、フクダ電子ゴルフパークの管理運営の基準の仕様変更が昨年度ありましたので、ちょっとそれを冒頭でまずは御説明させていただきたいと思います。

フクダ電子ゴルフパークは、パークゴルフとターゲットバードゴルフ、それからグラウンドゴルフができる施設として整備を行ったものなんですけれども、供用開始は昨年3年9月より行っているんですが、オープンの直前にこの3つの競技のうち、ターゲットバードゴルフのコースに不備があることが発覚しまして、急遽、9月の供用開始には間に合わなかったんですね。ターゲットバードゴルフだけその後2か月かけて追加整備を行いまして、11月からの利用開始となりました。

この追加整備を行ったことで、コース運営に係る管理項目というのも追加になりましたので、管理運営の基準の一部を変更して、併せてその委託料の増額も行っております。具体的には、ターゲットバードゴルフというのは2.5メートルの幅のコース設定を現地に明示することになっているそうなんですけど、それができていなかったということで、その追加整備を行ったものでございます。

それでは、年度評価シートの説明に移らせていただきます。

資料9-1、年度評価シートでございますけれども、資料8-1と説明が重複する部分は適宜省略とさせていただきます。

まず初めに、1の公の施設の基本情報ですけれども、施設名称は千葉市蘇我スポーツ公園第3多目的グラウンド等でございます。

ビジョンですけれども、資料8-1の記載から蘇我球技場に関する内容を除いたものとなっております。

ミッションですが、4点ございます。1つ目は、市民の誰もが日常的に利用でき、それぞれの目標に応じたスポーツを楽しめる場を提供する。2つ目は、日頃スポーツ活動の機会に恵まれない市民やスポーツ初心者、レベルアップを志向する市民に対して、各種スポーツ教室等の場を提供する。3つ目は、地域や区のスポーツ大会やイベントの開催場所を提供する。4つ目は、本施設は自衛隊の待機・駐屯スペースを予定していることから、その機能を発揮できるよう管理を実施するとともに、協力体制を構築するでございます。

成果指標等、数値目標についてですが、利用者数が年間4万人以上、専用使用件数が年間150件以上となっております。

2の指定管理者の基本情報ですが、指定管理者名はSSP UNITED、指定期間は令和3年9月1日から令和7年3月31日までの3年7か月でございます。

3の管理運営の成果・実績になります。

(1)の成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、初年度は9月にオープンいたしましたので、各成果指標は12か月分の7か月、12分の7で算定しております。

まず、利用者数は年間2万3,333人以上、実績は1,979人で、達成率は8.5%。

専用使用件数は年間88件以上、実績は2件で、達成率は2.3%となりました。

では、2ページを御覧ください。4の収支状況です。

(1) 必須業務収支状況についてですけれども、収入は指定管理料及び利用料金収入で、合計2,469万1,000円です。計画と実績の差ですけれども、指定管理料は先ほども御説明で申し上げましたように、計画に対して実績が112万円上回っております。

利用料金収入は、計画に対して実績が642万9,000円下回っておりますけれども、これは利用が伸びなかったためでございます。

次に、支出ですけれども、合計で2,933万円です。計画と実績の差ですけれども、事務費は計画に対して実績が14万8,000円上回っておりますけれども、供用開始に合わせて、新しい施設ですので、施設パンフレットを作成したことによる経費となっております。

管理費は、計画に対して実績が83万8,000円下回っておりますけれども、これは利用の伸び悩みを踏まえた関係費の縮減となっております。

3ページを御覧ください。

(2) の自主事業の収支状況です。

アの収入は30万2,000円、イの支出は合計で3万4,000円となっております。

(3) の収支状況です。

必須業務の収支は463万9,000円の赤字、自主事業の収支は26万8,000円の黒字で、総収入から総支出を差し引いた収支は437万1,000円の赤字となっておりますので、利益の還元はございません。

次に、5の管理運営状況の評価でございます。

(1) 管理運営による成果・実績ですけれども、①利用者数、年間2万3,333人以上については市の評価をEとしております。ここで訂正がございます。申し訳ございません。特記事項に実績が1,978人と記載してあると思うんですけれども、正しくは1,979人ですので、すみません、お手元で修正をお願いしたいと思います。申し訳ございません。

次に、②の専用使用件数、年間88件以上については、市の評価をEとしております。

では、次のページを御覧ください。

(2) の市の施設管理経費縮減への寄与です。仕様変更による指定管理委託料の増額分を除けば、選定時と提案額が同額のためC評価としております。

(3) 管理運営の履行状況ですけれども、指定管理者による自己評価は2の(2)、それから3の(3)の評価がBとしているほかはCとなっております。これに対して、市の評価は2の(2)の評価をBとしているほかはCとしております。

特記事項については、指定管理者の意見を(S)、市の意見を(市)と記載しておりますので、併せて御覧ください。

5ページを御覧ください。(4)の都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応です。

本件の選定時にいただいた御意見に対する対応改善の内容について御説明します。

1つ目の、使用時間の拡大や、シフト変更を柔軟に行うなど、季節に合わせ早朝や夕方などの利用しやすい供用時間を設定することという御意見については、初年度は利用が伸びない中で実施が困難となっておりますが、引き続き状況を見極めながら検討していきたいとい

うふうに考えております。

2つ目の、コンサート等のイベントの誘致や、当該イベントや千葉市蘇我スポーツ公園の他施設の利用者に対してPRを行うことという御意見については、令和4年5月のゴールデンウィークに開催されたJAPAN JAMによる利用がありましたけれども、令和3年度についてはございませんでした。

また、今回よりROCK IN JAPAN FESTIVALも開催されていますけれども、こちらのほうでは御利用がありました。また、施設のパンフレットの配布やメルマガ等での宣伝を行っております。

3つ目の、千葉市蘇我スポーツ公園の他施設と一体となり、よりよい管理をしていただきたいという御意見ですけれども、新しい分野の施設ということもあって、各施設の職員も運営に関わって一体となった管理ができるよう注力いたしております。

4つ目の、アンケートや事業日程調整会議だけでなく、積極的に利用者の意見や感想などを聴取して、業務改善につなげていただきたいとの御意見については、受付窓口で利用者と積極的にコミュニケーションを取って、意見や要望を聴取して、改善可能なことについては順次取り組んでおります。

事業計画書の作成に当たって、改めて根拠等を精査していただきたいとの御意見をいただいておりますけれども、事業計画書作成においては、個々の項目について根拠に基づく作成に努めるとの指定管理者からの回答をいただいております。

では、次に6の利用者ニーズ・満足度等の把握です。

(1)の指定管理者が行ったアンケート調査ですけれども、実施内容は、施設の受付にアンケート用紙と回収ボックスを設置して、利用者にアンケート用紙を配布するというものでして、78件の回答がありました。

結果についてですけれども、利用者の属性について、男女の別はおおむね半々、年齢は40代から50代が約半数を占めて、約7割の方が市内在住者でありました。満足度については、半数以上が「良い」、「まあまあ良い」との回答をいただいております。自由意見として、荷物置場やベンチなど附帯設備が不足していることに対する御意見のほか、開設状況に対する案内の拡充、施設の使用や運用方法の変更、飲食・販売に関する要望などがありました。

では、6ページを御覧ください。(2)の市・指定管理者に寄せられた意見・苦情と対応です。

1つ目の、スコアカードの大きさをスコアケースに入るようにしてほしいとの意見ですけれども、施設では各競技のスコアカードを用意しているんですけれども、専用のスコアケースがあるものについては、利用者からヒアリングを行い、サイズを変更しております。

2つ目の、パークゴルフ利用者からいただいた、ピンが見えづらいためリボンをつけてほしいとの御意見については、速やかに対応し、プレー環境がよくなったとのお声をいただきました。

3つ目の、公園内の案内板を増やしてほしいとの御意見については、令和3年度は隣接の第4駐車場が整備中であったため、第1と第2駐車場の利用者の方向けに施設までの案内看

板を複数設置しております。

4つ目の、ベンチを増やしてほしい、また一番下の時計を設置してほしいという御意見については、市で購入して現地に設置しております。

5つ目の、利用登録カードの発行に関する御意見については、このカードを導入しまして、一度登録いただければ受付の手続を簡単に済ませられるようにしております。

では、7の総括です。

指定管理者による自己評価はDとなっております。コースの管理について、おおむね計画を上回る整備ができたものの、利用者が目標に達せず、利用者の意見等々を反映して利用促進につなげ、来年度に向けて稼働率向上の施策を検討課題としていきたいということでした。

これに対して、市による評価はCとしております。芝の管理が高い比重を占める施設なんですが、供用開始したばかりの初年度で、管理運営に当たっては様々な課題が顕在化して対応に迫られましたが、市と協力しながら真摯に対応して、管理体制の構築、施設環境の改善に努めたことを評価しております。成果指標の達成率は大変低い結果となりましたけれども、次年度以降は音楽フェス等のイベントの開催などによる改善も期待できると考えております。

説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、御質問、御意見等ございましたら、委員の皆様、御発言をお願いいたします。

岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 岡田ですけれども、ただいま説明あったかもしれませんが、ちょっと長いので。

9-1のほうの第3目的グラウンド等の3ページですか、管理運営状況の評価、利用者数が1人訂正がありましたけれども、1,979人ということで8.5、評価がE、その下の件数が2件ですか。これについて今後の継続性ということで質問したんですけれども、当日説明していただきますという回答なんで、よろしくお願ひします。

○公園管理課職員 御説明させていただきます。

この第3多目的グラウンドなどの非公募の選定時にも御説明をさしあげたんですけれども、今回、千葉市としても全く新しいタイプの施設であり、この成果指標というものに対してかなり過大な設定をしているところがございます。

その中で、岡田先生がおっしゃったように、このままで継続していけるんですかという御意見はもっともなことでして、その中でこの利用者数の4万人に関しては、もともと利用が想定されておりました音楽フェスでの利用人数も入れる予定であります。ですので、今年度はこの8月に開催されましたROCK IN JAPAN FESTIVALで使われていますので、恐らく今年度の評価においては目標値がクリアできるであろうという見込みになっています。

次に、専用使用ですが、ここはビジョン、ミッションにも掲げてありますとおり、様々な方が利用していただき、大会を開催していただいたり、教室ですとか体験会ですとか、そう

いうものを使っていた上で、より活用していただくことを想定しております。

ここに関しては、やはり初年度でまだオープン当初、整備も整っていなかったこともあり、かなりスロースタートになっているのは事実です。ここも今年度、この3種の競技だけに限らず、昨年度末にも実施しましたスナッグゴルフですとか、あとジェフさんと協力してのフットゴルフですとか、その3種以外のニュースポーツ系ゴルフというものも積極的に開催していくということで、指定管理者が今、徐々に準備を進めております。そのあたりで継続的に事業が実施できるように努力をしているところであります。

以上です。

○岡田委員 すみません、もう一つですけれども、同じく9-1のほうで利用料収入が大幅に落ち込んだというのは、結局先ほどの利用者が少なかったということですよ。収支状況のほうであれでしょうか、指定管理者のほうで結局、利用料収入が少なくなっちゃったということで、結果で収支が460万ぐらいマイナスになっちゃいましたけれども、こういう場合って指定管理料については移動がないわけですか。要するに補填するようなことはしないというか、これは指定管理者のほうの損失というんですか、そういう理解で。

○公園管理課運営調整担当課長 はい。

○公園管理課職員 補足説明をさせていただきますと、今回、この施設、非公募で選定をしておりますが、もともと公園全体を一体的に管理をしてくださいという中で指定管理をお願いしているので、本体のほうの収益で、実際になかなか経営の厳しいこの第3多目的グラウンドのほうの経営も補っていただくという仕組みになっております。

○石井部会長 今の点は、この施設、供用開始の時期がばらばらになってしまったために、今回でいうと8-1と9-1と評価シートが2つに分かれていますし、令和4年度からのスケートパーク、これはまた来年度別のシートになってしまうんですけれども、形として3つに分かれてしまうけれども、それは一体として考えていくんだと、こういうことでよろしいんですよ。

○公園管理課職員 はい、そのとおりです。

○石井部会長 今回の指定管理の期間が全部そろえて令和7年3月31日までとなって、その令和7年4月1日からは全て一体となった指定管理になるんだ、そういうことでよろしいでしょうか。

○公園管理課職員 はい、次期公募のときには、今年度で3本に分かれてしまった指定管理の案件全てを一体的に蘇我スポーツ公園全域として公募に出す予定にしております。

○石井部会長 そのほか御質問いかがでしょうか。

観音寺委員、お願いします。

○観音寺委員 また、もしかしたら説明であったかもしれない。ちょっと聞こえづらかったんで確認も含めてなんですけど、8-1の9ページ、(2)の寄せられた主な意見・苦情と対応のところの1つ目ですが、水道の設置の要望があって、指定管理者で対応が困難なため市に要望を伝えているということですが、市の御見解というか対応状況について教えていただけますでしょうか。

- 公園管理課職員 ちょうど昨年度末で公園全体の整備が終わりました。その中で、以前からやはり水道ですとかトイレとか、そのようなものの増設希望が利用者さんから上がってきております。ただ、現状整備が終わったばかりの中で、その機能をすぐに変えるというのがなかなか難しく、当然、検討課題として重要であるということは市側も認識はしておりますけれども、どのタイミングでどのように実施ができるかというところは、引き続き検討を続けているところです。ですので、すぐに改善ができるという状況ではないです。
- 観音寺委員 どれぐらいの増設の数だとか、どういうレベルの要望なんでしょうか。
- 公園管理課職員 平面図を御覧いただきますと、ちょうど水道があるのが真ん中の道路、シンボルロードと言っていますけれども、公園の真ん中を通っている道路沿いにしかトイレも水道もない状況です。この中で要望が上がっているのは、この平面図の下側ですね。外周道路と言っているんですけれども、この外周道路沿いにも水道やトイレを設置していただきたいという声が多く上がっております。
- 観音寺委員 はい、了解しました。費用的な部分を含めて、難しいというのは理解するんですけども、水というか、スポーツ施設で水道というのはやっぱり重要にはなってくると思うので、今後の検討課題というか、前向きに御検討いただければなと思います。
- 以上です。
- 石井部会長 そうすると、この外周道路の部分には水道管とかそういったものが入っていないということなんですかね。
- 公園管理課職員 はい。こちらには全然管が入っていない状況です。上水、下水、中水も一切入っていないくて、雨水管しかない状況です。なので、要望に応えるとなると、かなり大規模な管工事が必要になってきますので、すぐに実施ができるような状況ではないです。
- 石井部会長 その簡易的なものを指定管理者のほうで工夫して設置するとかということも難しいんですかね。
- 公園管理課職員 現状、このフクダ電子グラウンドの外周側に仮設のトイレを1基設置してもらっていたんですけども、コロナ禍の中でやはり仮設トイレで複数人が使うというのは好ましくないだろうということで、使用していない状況です。指定管理者からも今年度、音楽フェスがもう1つ増えたことで、利用料金なんかが上がっていますので、その還元の手法として様々なことを検討していきたいという話は上がっていますので、その中で検討事項の一つとして挙げてもらいたいなという要望はあります。
- 石井部会長 音楽フェスのときは、水道とかトイレとか、そういう問題は上がってはこなかったんでしょうか。
- 公園管理課職員 主催者側で数百個の仮設トイレを設置しております。水に関しても中水タンクをピストン輸送していただいて、園内で水をタンクに入れて、それを軽トラックなりで外周道路側の仮設トイレ、数百基のところまで運んで、水を足していただくというような、マンパワー的な対応をしていただいています。当然、フェスの主催者側からもそこら辺を整備していただけるとありがたいというお話はいただいているところです。
- 石井部会長 そういう整備が進めば、一層また誘致もしやすくなるんだろうとは思いますが

で、市として頑張ってください。

そのほか御質問いかがでしょうか。

じゃ、何点か私からお聞きします。

資料8-1の2ページの成果指標のところなんですけれども、蘇我球技場、フクダ電子アリーナの利用者数と入場者数で数値目標として35万人ということで挙げられています。この利用者数と入場者数の違いなんですけれども、利用者というのはグラウンドを使った人数で、入場者というのは観客等を含めてということでしょうか。

○公園管理課職員 蘇我球技場の成果指標の利用者数というのは、当然ピッチで実際にサッカーなんかをさせていただいているスポーツ的な利用者の方と、あとは会議室利用というのが非常に多いんですね。こういう諸室を使った方というのが施設の利用者としてカウントされております。

おっしゃったとおり、この入場者数というのは興行利用、Jリーグ、WEリーグ、あとは天皇杯ですとか、そういった興行利用がございまして、こういう興行の有料利用者・入場者というのをこの入場者数としてカウントをしております。

○石井部会長 そのそれぞれの数字というのは、事業報告書のどこかで出ているもの、分かるものでしょうか。

○公園管理課職員 一体的に視覚的にぱっと分かるものがなかったので、今回別で机上配付でさせていただいた資料で、利用実績比較資料というものがございまして。この中で、フクダ電子アリーナに関しては、Jリーグの開催実績というところで、Jリーグの利用者数を過去5年比較という形で入れさせていただいております。実際にはこれ以外にも、先ほど述べたとおり、WEリーグ、天皇杯、あと高校サッカー、そういったような利用がありますので、その全てではないんですけれども、一部参考として御提示させていただいております。

○石井部会長 フクダ電子アリーナは、サッカー場として一般の方が利用するというのも可能なんでしたっけ。その人数とかというのは分かるんでしょうか。

○公園管理課職員 ちょっと個々で拾わないと、今手元でないんですけれども、算出することは可能です。ただ、令和2年度からのコロナ禍の中で、フクダ電子アリーナはプロ興行が主体の施設です。ですので、令和2年度は御報告さしあげたとおり、一般の利用者の利用がございませんでした。ピッチの利用がない状況で、会議室もほとんど止めていた状況です。令和3年度も前半はやはり制限がかかっていましたので、一般の利用の方たちはかなり少ない状況で、後半にかけて会議室の利用も徐々に増えてきたという状況になっております。

○石井部会長 それから、フィールドの稼働日数、数値目標が年間80日とありますが、これは年間で上限って決まっていたのでしょうか。何日までしか使えないというような。

○公園管理課職員 これも目標設定の中で、基本的には80日を目安とせよという形でやっております。実際問題、年によって多少の上下があります。今までの平成17年からの実績の中では、90日を超えてくると芝の状態が非常に悪くなると、100日はなかなか難しいという現場からの声はあります。

○石井部会長 3ページ、収支状況なんですけど、駐車場利用料金の大幅増ということで、かな

り増えています。これはどういった要因なのか。駐車台数が、駐車場の数が増えているのか、それともほかの要因なのかといった点、簡単に御説明いただければと思います。

○公園管理課職員 こちらも先ほどの利用実績比較資料に、参考で駐車場利用実績をまとめさせていただいております。実際、利用台数も令和2年度に比較すると5万台ほど増えております。ここで1,400万円ぐらい増加しています。

単純に利用料金だけではなくて、令和2年度に中止になってしまったJAPAN JAMが令和3年度は開催されております。そのときに駐車場を借り上げていますので、その利用料金も含め、実際の利用台数による利用料金の増、興行での利用料金の増ということで、ここまでの増加をしております。

○石井部会長 フェスで使うときなんですけれども、このフェスで来場した人数、これはどこかに指標として入ってくるものなんでしょうか。

○公園管理課職員 全ての施設に対して実際に数字を計上しております。資料8-6の27ページ以降にJAPAN JAMで何人計上というような詳細が載っております。

ここで御報告させていただきますと、令和3年度のJAPAN JAMは4万人の動員がございました。それをそれぞれの各施設に振り分けをしております。フクダ電子アリーナに2,000人、スクエア8,000人、ヒルスコートは利用がありませんでしたのでゼロ人、フクダ電子フィールド8,000人、フクダ電子グラウンド、これが主会場となっていますので1万9,000人で、飲食で使われましたフクダ電子スタジアム3,000人という計上になっております。

○石井部会長 8-1の4ページの収支状況の部分なんですけれども、先ほどのZOZOマリンスタージアムの場合には、広告費の関係の出入りというか、結構大きかったんですけれども、こちらのほうはどうなっているんでしょうか。

○公園管理課職員 フクダ電子アリーナも指定管理者の自主事業としてフクダ電子アリーナ内の広告の販売というのをやっております。これは自主事業に含まれています。

ここに関しては、基本的な平米当たり2,750円という使用料は変わらず、マリンスタージアムのほうが広告料収入の15%に対して、フクダ電子アリーナは5%の計上となっています。とはいえども桁が全然違うような状況ですので、さほど大きな金額にはなっておらず、特に還元から除くというような決まりにはなっておりません。

○石井部会長 ちなみに、具体的な金額、どの程度になっているのかというのは、資料のどこで分かりますでしょうか。

○公園管理課職員 資料8-7の129ページですね。すみません、この資料の8-6から8-8まで、御送付した資料の順番に誤りがあり、差し替え等していただくことになり申し訳ございませんでした。

これの中で、8-6を新しくしましたところに、千葉市蘇我スポーツ公園の年次報告書にある収支決算書のところに自主事業の支出内訳書（決算）というものがございます。この使用料のところ、この広告看板販売に対しての行政財産目的外使用料ということで、年間347万8,990円という金額になります。

○石井部会長 すみません、何ページ。

- 公園管理課職員 129ページになります。
- 石井部会長 これはフクダ電子アリーナの中だけなんですか、それとも、この公園内に全部出すことは可能なんですか。
- 公園管理課職員 公園内は広告の掲示が禁止行為になっておりますので、あくまでも興行上の中に向けた広告のみということで対応しております。
- 石井部会長 資料8-1ですと、6ページの施設の維持管理業務に当たる部分だと思うんですが、フクダ電子アリーナの芝の状態、これはこの委員会ですっと話に出てきているところだと思うんですけども、現状どんな感じなんですか。使っているジェフ側の意見、あるいは高校生とかほかの形で使う方たちの意見というのは何か聞いていますでしょうか。
- 公園管理課職員 昨年度も御報告申し上げたとおり、Jリーグの各試合ごとにマッチコミッションナーが採点をして、年間で全スタジアム中、評価がこれくらいでしたよという目安が出ます。これはJリーグの内部資料で、公開していないものなので具体的な数値は避けて御報告させていただきますけれども、昨年度は非常に悪い。その前の年が張り替え直後なので上位にいたのが、下から数えたほうが早いところまで落ちてしまったという御報告を昨年度の評価委員会でさせていただいております。そこからほんのちょっとだけ上がったんですけども、まだまだ下から数えたほうが早いような、採点をいただいております。
- グリーンキーパー、フィールド管理者のほうでもかなり努力をさせていただきまして、今、冬芝のライグラスから夏芝のティフトンにその割合をいかに多くするかというところを注力してやっただいただいているので、まだその過渡期になっています。
- 実は、ちょうどこの8月に少し利用が飛んだんですね。その間、頑張っただしてくれたんですけども、やはり生き物ですので、天候にかなり左右されてしましまして、まだうまくいっているとは言いかねないけれども、徐々に改善は見られているところです。
- 石井部会長 昨年度というよりも、今年度またフェスの数も増えたということで、いいことだと思うんですけども、このフェスを誘致したのは指定管理者なんですか、それとも市なんですか、あるいはほかのところということになるんでしょうか。そういったところはいかがでしょう。
- 公園管理課職員 もともとJAPAN JAMに関しましては、指定管理者が主体的に誘致をしてきたものです。今回ROCK IN JAPAN FESTIVALがこの8月に開催されましたけれども、これは主催者が同じロッキング・オン・ジャパン社なんですね。その関係でお話はいただいたんですけども、指定管理者がというよりも、市のほうで受入れをするかどうかからスタートした話なので、自主事業で関わってはもらっていますが、誘致そのものというのは調整は一緒に頑張ってもらいましたけれども、主体的に主催者側からのオファーを受けてこちらが動いているお話でございます。
- 石井部会長 令和3年度のものではないんですけども、関連する部分ということもありますので、今年、令和4年度になってから供用開始されたスケートパークの状況を簡単に教えていただければと思いますが。
- 公園管理課職員 この4月1日にフクダ電子ボードエリア、スケートパークがオープンして

おります。ちょうど4月にZOZOマリスタジアムでX Gamesが開催されたこともあり、オープニングイベントとして市の観光MICE企画課と指定管理者の共催で4月2日に体験会を開いております。千葉市出身のメダリスト、四十住さくら選手なんかもいらっしやっただいて、非常に盛り上がりました。

ゴールデンウィーク中はJAPAN JAMを開催していたので、10日ほど使えない期間があったんですけども、平日を含めてコンスタントに使っていただいております。

整備のときから御協力いただいていた団体さんも、毎月様々なニュースポーツの体験会ですとか、あとは競技会とか、そういうものの持込みをしていただいております。

また、今、指定管理者でスクールの開催も計画をしております、まだまだこれからとは言いつつも、かなりいい感じで利用していただいております。

課題になっていました経験者のアルバイト採用についても、整備のときから御協力いただいていたショップのほうから紹介いただいて、2名アルバイトで参加をしていただいております、その関係もあるんでしょうけれども、マナーに関しては喫煙だけはやっぱりなかなかコントロールが難しいんですけども、それ以外の利用のマナーは比較的よく浸透しているかなというところですね。

大きなけがも、ちょっと先月に2件ほどあったんですけども、捻挫とか、ちょっと打ちちゃって、もともとの古傷を痛めてしまったみたいなお話はあったんですけども、重篤な事故にはつながっていない状況です。

○石井部会長 ありがとうございます。

委員の皆様、何か追加の質問などございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○馬場委員 すみません、質問というよりもちょっと気がついたことというか、両方併せてなんですけど、蘇我スポーツ公園で、何か最近ドラマを見ていたらよく撮影で使われているという気がしたんですけども、綾野剛が出ている「オールドルーキー」は多分そうだったんじゃないかなと思って、子供がサッカーしているシーン、あそこだっけジェフのあれが見えたので、そうかなと思ったんですけども、違ったかな。

すみません、テレビ撮影なんかで映画も含めて使ってもらえるといいなと思ったので、多分、フィルムコミッションが窓口になっていると思うんですけど、イベントだけでなく映画とかテレビの撮影なんかにも使ってもらえたら、どれぐらい収益になるか分からないんですけども、話題になるかなと思ったので、使ったか使っていないかは別にいいんですけども、思いました。

それと、もう一つの多目的グラウンドのほうなんですけれども、グラウンドゴルフとかターゲットボードゴルフとか、結構年配の方がやっているのを協会とか団体とかサークルが結構あると思うので、うまくそういうところに声がけしていただいて、ただの利用者じゃなく、何かパートナーみたいな感じで、一緒に事業とかイベントとか利用していただけるといいかなと思いました。

そうすると、やっぱり高齢の方が恐らく多いので、附帯施設とか設備とか、そういうもの

も高齢者に優しいものがある程度ないと、ちょっと利用が難しいのかなと思いましたが、今すぐにといいことではないんですけれども、何かそういうところも少し気にかけていただけるといいなと思って、すみません、ちょっとコメントさせていただきました。

○公園管理課職員 ありがとうございます。

実は、ここの整備に当たって市内の団体さんと協力して、整備内容等々も一緒に意見をいただいている状況です。実際そのときに団体さんのほうから、70代以上が主要なプレーヤーですよというような御報告はいただいているんですけれども、アンケート結果からもあるとおり、実はその世代がほとんど使っていただけてない状況です。

実際に、オープンした直後なんかは、パークゴルフ協会は日替わりで皆さん来ていただきまして、一般の方たちにも自主的にお声がけして、ルールとかそういうものの周知はしていただいたんですけれども、今は継続していない状況です。

もともと利用が非常に少ないターゲットバードゴルフに関しては、さっき専用使用のお話もあったんですけれども、専用使用はないものの、全面18ホールが使える日に、月に1回、30人、40人で来ていただいて、一般利用の中で交流会とか、試打会みたいなのを繰り返し使っている状況ではございます。

残念なことに、グラウンドゴルフは整備をしたものの、実際には既存のフクダ電子フィールドですとかフクダ電子スクエアの人工芝のほうをいまだに使っていただいている状況でして、使っていただけないですかという話は指定管理者からも御相談申し上げているところなんですけれども、その方たちがいわく、もう長いことやっているの人工芝のほうが楽なのよねなんていうお声があったそうです。

今後もそのような団体さんはそうなんですけれども、指定管理者は企業での福利厚生に使えるということで、企業への誘致というのも積極的に進めてもらっているところです。今年度ですと、JFEスチールの福利厚生ですとか、Jリーグつながりで明治安田生命の契約者さんたちへの健康体験会みたいなものの誘致をしておりますので、そういうのも含めて積極的にいろいろ働きかけてもらおうと思っております。

○石井部会長 そのほか御質問はよろしいでしょうか。

観音寺委員もよろしいでしょうか。

○観音寺委員 大丈夫です。

○石井部会長 ありがとうございました。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価については以上で終わります。

続きまして、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見または助言など、委員の皆様、よろしくお願いたします。

年度評価シートが分かれているため、まずは資料8-1、第3多目的グラウンド等以外の施設についてお願いたします。

観音寺委員、いかがでしょうか。

○観音寺委員 基本的には、コロナ禍で厳しい中ですとか、先ほど話のあったとおり、千葉市では初めての試みというか事業ということもある中で、不確定要因が多い中でいろいろと御苦労されたのかなというふうには感じています。

その上で、数字等は厳しい部分がありますが、少し様子を見ながら5年間という指定管理期間をより利用者目線で、より利用者が増えるような形で引き続き頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上です。

○石井部会長 馬場委員、いかがでしょうか。

○馬場委員 先ほどの。

○石井部会長 先ほどの御意見のとおり。

○馬場委員 はい。

○石井部会長 望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員 ちょっと聞きそびれたところもあり、確認させてください。

資料8-7の72、73ページのあたりに、自主事業として平日の誘致を増やす努力をされているようですが、多目的広場と第1多目的グラウンドなどは夜間の利用もおそらく想定しているのですが、照明料金などもきちんと設定されているのですが、73ページにある第2多目的、あと円形野球場のほうは特に夜間の設定がないのか、あるいは円形野球場は利用率が低かったのか、その分は丸めてしまって管理者側がサービスをしているのか確認をさせてください。

コメントとしては、やはり平日の誘致を増やすということ、稼働率を上げることが課題だと思いますので、そのあたりを努力されている点は評価したいと思います。

○公園管理課職員 指定管理者がやっている平日利用促進事業というのは、実は夜間はやっていないんですね。基本的には、やはり皆さん、会社帰りとか学校帰りに大体3時以降利用がどんどん増えていくんですね。それに対して朝一から3時までの平日の昼間の時間帯というのが、なかなか稼働が上がらないという中で、平日割というのをやっています。なので、照明の料金がありません。

あと、フットサル事業に関しては、もともとのターゲットがやはり社会人ですとか大学生なので、枠として夜の枠でやっている関係上、こっちはもう1面に対して4つフットサルのコートが設定できるんですけども、それを割って少し安めに使えるような料金設定になるので、ここは照明の料金も入っているところです。

○望月委員 そうすると、利用枠の時間帯の長短で、努力しても平日利用がそこまで上がらないという、やはり致し方なしという部分がありますよね。

○公園管理課職員 そうですね。この平日割があるので、実はフクダ電子ヒルスコート、テニスは平日の昼間でも非常に多くの方に使っていただいているので、効果のある施設も当然あります。それに対して、やはり団体利用をしていますサッカーですとか野球ですとかというのは、なかなか皆さん、平日の昼間にメンバーが集まってやるという、その競技の特性上難しいところはあるので、ここの稼働率を上げるというのは、単純に使う、だけではない、もう一工夫が必要かなというのには認識しております。

○望月委員 ありがとうございます。

○石井部会長 岡田委員、いかがでしょうか。

○岡田委員 特にありません。

○石井部会長 では、最後に少しだけ私からですが、指定管理者、その初年度にちょっとうまくできていなかった部分について、2年目ということで改善が進んでいるのかなと私も思います。

さらに今後、他の施設、増えているわけですが、全体一体としてうまく指定管理を続けていっていただきたいなということ。

それと、プロが使う球技場としてのフクダ電子アリーナ、やっぱりその芝についてJリーグからも評価されるような管理、その辺さらに徹底していただきたいなというように思います。

それから、フェス等で人数、令和4年度は大分増えると思うんですけども、そこで人数が増えたからといっていいというわけではなくて、本来のグラウンドとしての利用の人数、それも増えていくように。それから、それがフェスでどれだけ増えていて、あとグラウンドとしての利用でどれだけなのかと。施設本来の効用を発揮するものとしての利用はどれだけなのかということに分けて考えられるように、整理もしていただきたいなと思います。

続きまして、資料9-1、第3多目的グラウンド等について御意見、御助言などお願いいたします。

では、観音寺委員、いかがでしょうか。

○観音寺委員 特にありません。

○石井部会長 馬場委員、いかがでしょう。

○馬場委員 ありません。

○石井部会長 望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員 私も大丈夫です。

○石井部会長 岡田委員。

○岡田委員 結構です。

○石井部会長 こちらについては、昨年度途中からということもありますし、また市で初めてこういったものを扱うということもあって、人数的には目標に全く届いていない、目標自体が大きかったというのがあるんですけども。というところで、評価としては成果指標の目標達成状況としてはEということになってしまいますけれども、その人数という以外の点については最初の年ですけども、しっかりと管理運営していただけているのかなと思います。

次年度以降、もう既に始まっていますけれども、スケートパーク、隣接する施設も稼働が始まっていますので、そことの関係もうまく調整つけながら、先ほどの蘇我スポーツ公園全体としての利用、適切な管理運営、考えていただきたいなと思います。

特にあとこちらについては、フェスで利用者数というのは大分増えると思うんですけども、そこでよしとするのではなくて、本来の利用目的について人数が増えるように頑張るって

いつていただきたいなと思います。

では、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、これまで出ました意見を含め、部会の意見といたします。

最後に、資料9－8から15までの各社財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について、意見交換を行います。

一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉県附属機関の会議の公開に関する要綱、第2の1の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方は一旦御退室をお願いいたします。

（傍聴人退室）

（経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

○石井部会長 ありがとうございます。

では、ここからの会議は公開にいたしますので、傍聴人の方を中に入れてください。

（傍聴人入室）

○石井部会長 以上で、議題（2）千葉市蘇我スポーツ公園の年度評価についてを終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和4年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

○石橋公園緑地部長 公園緑地部長の石橋でございます。

本日は長時間の御審議、誠に御疲れさまでございました。

いただきました施設運営上の改善などに関する御意見につきましては、指定管理者と共有を図りまして、今後の改善に生かすよう努めてまいります。

また、本日は資料の中、評価シートなどで分かりにくかった箇所、また、数値の誤り等ありましたことをおわび申し上げます。今後の改善にこちらも努めてまいります。

さて、蘇我スポーツ公園、先ほど御案内のように、整備につきましては今年の3月をもって終わったと、一区切りというところではあるんですが、既に10年以上経過した施設も増えてきております。そういったものの改修の必要性、また、御利用いただいている中で様々な施設、日よけですとか、先ほど水道の話がありました、トイレの話などもあります。

また、本日の資料には掲載していないような利用団体の皆様からも、こういった施設にこういった要素が必要だというたくさんの御要望などを頂戴している状況でございます。指定管理者と協力して即座に対応できるもの、こういったものを努めてまいりたいと思いますし、またちょっと時間がかかるんですが、そういったものも計画的に少しずつ改善して利用環境の改善、こういったものに努めてまいりたいと思います。

今後とも当部会からの御意見をいただきながら、私ども、よりよい施設運営に努めてまいりたいと思います。引き続き御指導、御鞭撻をいただけますようお願い申し上げます、本

日のお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

○都市総務課長補佐 本日の会議はこれにて終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。